

6—15 規制緩和後のタクシー運賃多様化状況

令和6年3月末現在

		大 阪	京 都	兵 庫
遠距離割引 (9000円超・1割引除く)	事業者	8 (250)	4 (56)	1 —
	車両数	358(2.2%) (250)	710(9.7%) (56)	154(0.01%) —
低額運賃 (下限を下回る運賃)	事業者	— —	— —	—
	車両数	— —	— —	—
深夜早朝割増の廃止	事業者	—	3	—
	車両数	—	327 (4.4%) —	—

※1.()内の%は府県全体両数(ハイヤー及び福祉車両を除く)に占める割合を示す。

2. 事業者、車両数の()内数値は、個人タクシーを示す。